令和２年５月 18 日

ハローワーク付属施設の相談対応等の再開について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発令にともない対面での対応を休止していた滋賀県内の以下の施設について、緊急事態宣言が解除となったことから**対面での対応を再開**いたしました。

長らくご不便をおかけしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に留意してサービスを提供してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

対面での対応を再開する施設名	再開日
やすワーク **（野洲生活困窮者等就労相談コーナー）** **☎077-563-0301**	**５月１８日（月）から**

滋賀労働局・ハローワーク

(2020.5.18)